

第 18 回京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事概要

- 1 日 時 令和 2 年 5 月 27 日（水）午前 10 時から午前 10 時 20 分まで
- 2 場 所 京都府職員福利厚生センター会議室
- 3 出席者 知事、山内副知事、山下副知事、舟本副知事、企画理事、危機管理監、知事室長、職員長、総務部長、文化スポーツ部長、健康福祉部長、商工労働観光部長、京都府議会事務局次長、教育長、警察本部警備部長、山城広域振興局地域連携・振興部長、南丹広域振興局長、中丹広域振興局長、丹後広域振興局副局長、京都府新型コロナウイルス感染症対策専門家会議議長及び京都市危機管理監

4 議事概要

【危機管理監】

- ・ 只今から、京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催させていただきます。
- ・ 一昨日、国の対策本部会議が開催され、全国の緊急事態宣言が解除されました。本日は、本府の今後の対応を協議頂くため、対策本部会議を開催させていただきました。
- ・ それでは西脇知事に会議の進行をお願いします。

【知事】

- ・ 京都府では、5 月 21 日に緊急事態宣言が解除されましたが、25 日の国の対策本部会議において、北海道、東京都等、残る 5 道都県が解除され、国内の全ての緊急事態宣言が解除されました。
- ・ この間の、府民や事業者の皆様の御協力、そして、医療関係者の皆様の御尽力に改めまして、心から感謝を申し上げます。
- ・ 今回、国の基本的対処方針も改定されました。本日は、この見直しを踏まえた府の今後の取組について協議したいと思います。まず、事務局案について、危機管理監から報告して下さい。

※資料 1 に基づいて危機管理監より報告

【知事】

- ・ 只今の事務局案について、専門家会議議長から、御意見ををお願いします。

【専門家会議議長】

- ・ 事務局案に問題のない旨の意見
- ・ 全国の緊急事態宣言は解除されたものの、新型コロナウイルスは身近に潜んでいることを常に認識することが必要。
- ・ 新しい生活様式の実践する中で、人の接触を回避し感染の防止に取り組むことが重要

【知事】

- ・ ありがとうございます。全国の緊急事態宣言が解除され、我国の新型コロナウイルス感染症対策は新たなステージに入りました。専門家会議議長の御助言のとおり、これからはコロナウイルスが身近に存在することを前提とした新しい生活様式の実践に取り組んで参りたいと思います。京都市から御発言はありませんか。

【京都市危機管理監】

- ・ 京都市の状況、取組について説明

- ・新しい生活様式の実践、今後の対策等「W I T Hコロナ」社会に対応した取組を引き続き、京都府、関係機関等と連携して取り組んでまいりたい。

【知事】

- ・ありがとうございました。今後とも、京都市とは、連携して取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。
- ・他にご意見、ご発言はありませんか。

※意見なし。

【知事】

- ・なければ、事務局案により、「W I T Hコロナ」社会に対応した新型コロナウイルス感染症対策を進めてまいりたいと思います。
- ・今回、大学の休止要請も解除することとなりますが、府内の大学につきましては、授業等の再開に向けたガイドラインを作成して、各大学に感染拡大防止のための取組をお願いすることとしておりますが、ガイドラインについて、文化スポーツ部長から報告をお願いします。

※資料2に基づいて文化スポーツ部長より報告

【知事】

- ・ありがとうございました。今後、各大学と連携し、大学の街京都にふさわしい取組となるよう速やかに進めてください。
- ・続きまして、健康福祉部長から、府内の感染者の状況等について報告してください。

※資料3に基づいて健康福祉部長より報告

【知事】

- ・ありがとうございました。
- ・各部局から何か報告事項等がありますか。

【職員長】

- ・職員の勤務態勢等について報告

【知事】

- ・在宅勤務は、「新しい生活様式」にも位置づけられており、第2波の到来への備えとして、通常の勤務形態の一つとして定着を図ることが必要です。円滑に在宅勤務が実施できるよう取組を進めて下さい。
- ・副知事から何か留意事項等がありますか。

※特になし。

【知事】

- ・それでは、本日の会議の総括を申し上げます。
- ・全国の緊急事態宣言が約50日ぶりに解除されましたが、緊急事態宣言の解除と感染症の収束はイコールではありません。これからは、ウイルスへの警戒を怠らない「新しい生活様式」の実践に努めながら、徐々に社会経済の活動レベルを上げていく必要があります。各部局においては、今後の取組に掲げた外出、イベントに関する協力要請や営業が再開される施設等の感染防止策が徹底されるよう、引き続き、事業者の皆様、関係団体等に改めて要請して下さい。
- ・また、新型コロナウイルス感染症の第2波に備え、注意喚起基準等により、感染状況や医療提供状況を常時モニタリングするとともに、検査体制の拡充や病床の確保、

宿泊療養の運用等、京都府医師会等にも御協力いただき、再度の感染拡大に備えた取組に万全を期して下さい。

- ・この間、懸命の検査、治療等に取り組んでいただいていた医療機関、そして、府民や府内の事業者等の皆様には、極めて大きな影響が出ております。5月臨時議会で審議いただいております補正予算案には、こうした状況を支援するため、医療従事者や妊婦等の安心安全の確保や地域医療機関の経営支援、中小企業等の事業再出発支援、大学の学校再開に向けた支援等を盛り込みました。関係部局には、議決いただき次第、速やかに事業に着手し、既に、実施している国や本府の支援事業とともに、十分、府民、事業者、医療機関等の皆様に活用いただけるよう、取り組んで下さい。
- ・今後も、国や市町村、関係機関等と一層連携し、事態の進展に合わせて、柔軟に対応いただくようお願いいたします。

【危機管理監】

- ・ありがとうございました。関係の部局長におかれましては、先ほどの指示事項を踏まえ、万全の取組をお願いします。専門家会議議長、京都市危機管理監におかれましては、御出席いただきまして誠にありがとうございました。報道機関の皆様には、この後、知事の記者会見を行いますので、準備が整うまで、しばらくお待ち願います。以上をもちまして、対策本部会議を終了します。